

## 動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人 横浜国立大学



## 動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2022年3月

2022 年 3 月 7 日

国立大学法人 横浜国立大学  
学長 梅原 出 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会  
理事長 三好 一郎



対象機関：国立大学法人 横浜国立大学

申請年月日：2021 年 7 月 28 日

訪問調査年月日：2021 年 12 月 8 日

調査員：小出 剛、津村秀樹

### 検証の総評

横浜国立大学は 1949 年に設置され、5 学部に加え大学院や高等研究院、附属学校など多様な運営組織を擁する大学として、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念（大学憲章）の下、教育及び研究活動が行われている。横浜国立大学の実験動物飼養保管施設は小規模であるものの、2016 年には「国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」という。）」に加盟し、積極的に情報の収集を行い動物実験に関する管理体制や実施状況の適正化に努めている。

全学の生命科学研究を統括するライフサイエンス委員会の下で、動物実験に関する事項を審議する動物実験専門委員会が置かれており、これらを統括する規程も定められている。これにより、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練等、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針とする。）」に則した動物実験の実施体制が整備されている。すべての実験動物の飼養保管とそれらを用いた動物実験を実施するための学内共通の飼養保管施設が設置され、管理者の下、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則った飼養保管および動物実験が適正に実施されるよう努力されている。総合的に見て、適切な管理体制の下で動物実験が実施されているが、改善の必要な点も見受けられる。今後は、機関として予算措置を講じて飼養保管施設の改修・改善等に取り組むとともに、さらなる適正な動物実験の推進に期待したい。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「基本指針」及び「飼養保管基準」に準拠した機関内規程「ライフサイエンス研究等の実施に関する規則」「動物実験専門委員会規則」「動物実験等管理実施規則」が策定されている。責任者である学長の下で動物実験等の適正な実施並びに実験動物の飼養及び保管がなされる体制が定められており、評価できる。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

規程等において、一部学長の責務や管理者・実験動物管理者の定義及び役割分担など、基本指針の主旨とは異なるものも認められる。「国動協」等の提供している雛形を参考に、基本指針の趣旨に即した規程等の改正を検討されたい。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験に関する規程等において、動物実験に関する事項の審議をする動物実験専門委員会が審査し、ライフサイエンス委員会に報告・助言し、さらにライフサイエンス委員会が学長に報告・助言することが規定されている。また、動物実験専門委員会では基本指針で求められる3種のカテゴリー、即ち「動物実験等に関して優れた識見を有する者」及び「実験動物に関して優れた識見を有する者」「その他学識経験を有する者」を網羅した委員構成とすることが定められ、これらを含めて5名で構成されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥

当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

学内規程により、最長5年間の動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、これらの手続きを行うための各種様式も定められている。また、承認された動物実験計画を実施するにあたり、毎年度動物実験計画の更新手続きすることが定められている。煩雑な手続き体制ではあるものの、動物実験に関して毎年度チェックする体制を整備しているという点で評価できる。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

## 2) 自己点検・評価の妥当性

病原体、有害化学物質、放射線等の使用による安全管理を要する動物実験の実施は、禁止されている。遺伝子組換え動物の取扱いについて、「国立大学法人横浜国立大学遺伝子組換え動物の使用における安全管理マニュアル」が規定されている。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

## 3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

## 4) 改善に向けた意見

今後、安全性に注意を払うべき実験（病原体、有害化学物質、放射線など）が実施される可能性がないのであれば、「動物実験等管理実施規則」に「安全性に注意を払うべき実験の禁止」の旨を明記することを検討されたい。

# 5. 実験動物の飼養保管の体制

## 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は全学の委員会による調査に基づき学長による承認を得る体制が整備されている。飼養保管施設には、管理者および実験動物管理者の役割を持つ者が定められており、飼養保管施設にはマニュアルも整備されている。実験動物の逸走時の対応について、規程等で詳細に定められている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

## 3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

外部検証は 2016 年度に続き今回が 2 回目であり、外部の視点を積極的に入れることで学内の動物実験に関する実施体制や実施状況の改善に結びつけようとする姿勢は高く評価できる。前回も指摘された、基本指針に即した規程等の改正については早急に対応を進められたい。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験専門委員会は、「動物実験基本計画書」を審議している。「動物実験基本計画書」は申請に応じて持ち回り審査がされており、その議事録が保管されている。動物実験計画書について基本指針や機関内規程に基づき適切に審査され、細かな指摘などもされており、動物実験専門委員会は適正に活動している。動物実験専門委員会により審議した結果は、全学のライフサイエンス研究等倫理委員会に報告され、そこでの審議を経て学長に助言・報告されている。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験専門委員会により審査され、その結果の報告を受けたライフサイエンス研究等倫理委員会を経て委員会の助言・報告を受けた学長は、動物実験計画について承認の可否を判断し、研究代表者に通知している。年度ごとの「動物実験計画書」の更新申請と毎年度末に提出が義務づけられている「動物実験経過報告書」はともに提出率が100%であり、高く評価できる。また、動物実験計画終了時に提出を求めている「動物実験完了・中止報告書」の提出率も100%である。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え動物実験については、「遺伝子組換え実験計画書」及び「動物実験計画書」の審査を含むライフサイエンス研究等に関して総合的に審議する倫理委員会と、専ら動物実験に関する業務を行う動物実験専門委員会とで委員の一部兼任が図られ、遺伝子組換え実験と動物実験との情報共有がなされている。遺伝子組換え動物実験については、安全管理上の問題も生じていない。また、感染実験、有害化学物質及び放射線物質を使用した動物実験は行われていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設において、基本指針ならびに飼養保管基準に沿った管理がなされている。実験動物管理者（施設管理者と称している）の下、飼養保管手順書に基づいた運営が行われ、災害時の

対応マニュアルも整備されている。しかし、実験動物の記録管理や記録台帳の整備にはさらに改善が求められる。よって、実験動物の飼養保管状況について、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「一部に改善すべき点がある」とする。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

日々の飼育管理作業や飼育環境点検を記録する様式は、前回の受検での指摘を受け策定されたものの、運用に則していない。今後速やかに見直しを行い、飼養保管状況について詳細な記録をとりそれらを保存するよう検討されたい。

## 5. 施設等の維持管理の状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

学内の飼養保管施設は小規模の施設が1か所設置されている。飼養保管施設の入退室におけるセキュリティ管理がなされ、記録簿もつけられている。限られた設備でありながらも工夫をしつつ維持管理がなされており、特に問題は生じていない。しかし、飼養保管施設の設置されている部屋（前室という）は他との共有となっており、物品等が残されているなど衛生面と管理面で問題がある。自己点検・評価報告書は、「大型飼育容器用の転倒防止器具設置」を課題として挙げているが、さらにここで追加した点も含めて、施設等の維持管理状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

前回の検証において指摘のあったセキュリティの強化については対応がなされているが、資材保管場所の整備については対応が不十分である。学生の教育や社会的責任の面からも、飼養保管施設の改修等により、良好な状態の施設を整備することが望ましい。今後、問題点を委員会でま

とめて学長に報告することで、予算措置を含めて施設や設備の段階的な改修・更新計画を機関として検討されたい。また、空調機等については、定期的メンテナンス等の実施も検討されたい。

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

教育訓練について、適切な教材が準備され、動物実験従事者に対して毎年度受講することが義務付けられている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

講習内容として、人獣共通感染症に関する事項や施設の利用に関する事項の教育内容が不足している。今後、規程に講習内容に含めるべき事項を明文化するとともに、人獣共通感染症に関する事項及び施設の利用に関する事項に関しては、さらに内容の充実に努められたい。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する自己点検・評価報告書」により、2020年度の自己点検・報告がなされ、「国立大学法人横浜国立大学動物実験専門委員会規則」に基づく情報公開も適正になされている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価で改善の方針を立てた際には、同時に具体的な達成時期を定めることで計画的に問題点の改善に取り組まれたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。